

令和元年第二回定例会 文教常任委員会

令和元年6月11日

鈴木委員

県内の公立学校への安全確保の依頼をしますということで、5月31日、市町村教育委員会と県立学校へ対応した中に、県警察本部からの要請によるということですが、こういった要請だったのですか。

子ども教育支援課長

5月31日、神奈川県警察本部から、子供の安全対策に対する取り組みの強化ということで、これまでも、こうした各地域においては、学校、保護者、防犯ボランティア、連携しながら、通学路見守り活動を行ってきたところではありますが、さらに登下校時間帯における集合場所や特に今回スクールバス停留所、そうした子供が集まる場所を含めた見守り、防犯パトロールの強化ということ、これについて一層配慮をいただくよう要請がございました。

鈴木委員

要請を受けて、同じ話を市町村教育委員会に流したのですか。

子ども教育支援課長

この要請を受けまして、私どもとしましては、市町村教育委員会に対して、県警察でこうした動き、つまり子供が登下校時、集合する場所、あるいはスクールバスの発着所で警察として見守りを強化するという方向性を受けまして、各市町村において、所管の警察署とそのことについて連携をとりながら取り組みを進めていただくよう依頼をいたしました。

鈴木委員

今回、二度とあってはいけないこういう事件が起こってしまいましたが、現場の市、市教育委員会だけでなく県も、通学路の安全については多くの組織があると思います。例えば、現場に行けばスクールゾーン対策協議会もある。こちらにいらっしゃる方々もいろいろな御要望をいただいていると思います。そういった機能が多くあるのに、カリタスの学校のこの事件は、防ぎようのない事件だったのではないかという思いを私はしています。ですが、これだけ大きな波紋を与えたこの事件について、いろいろな組織がありながら、行政が何をしたらいいのかということもわからないで、数字ばかりこうやって出ていくというやり方に、一議員として、組織のあり方や整理をきちんとされたほうがよるしいのではないのですか。例えば、県なら県として、スクールゾーン、たしか2期目にこういう通学路に係る協議会を立ち上げました。あれからもう何年もたっている。今、言ったように現場では通学路に係ることやスクールゾーンに対する問題も出ている。こういう組織体が多くありながらも、いろいろな事件がなかなか防げない現状は、これはある意味で、もう一度、組織化ということについてしっかり取り組まないと、いろいろなものができてはいるのだが、それが整合もされていないのではないかという気がしてしょうがないのです。大変失礼な言い方かもしれないが、現場で不審者情報とかたくさんある、通学路といっても登校時はいいが、下校時に集団で帰れないところがたくさんある中でどうするのだろうと思うわけです。そうすると、大人が一生懸命

形ばかりはつくるけれど、それを現場ではどのような形につくるのかということをお問われているような、事件とも思われる。公立の学校も含めて子供たちの安全を守るという観点から見たならば、これは国からも何らかの要請が来ていると思うのですがいかがですか。

子ども教育支援課長

まず今回の警察からの通知、依頼につきましては、特に昨年度発生した事件で言いますと、下校時、夕方時において、子供が1人になるような場所での事件発生、そうした場での見守りを強化してまいりました。今回の事件につきましては、朝、子供たちが集まって登校するスクールバスを待っている中での発生ということも踏まえて、当面、ここについても見守りを強化するという対応であると認識しております。

次に、組織の取り組みについてでございますが、委員お話しのとおり、昨年5月に新潟市で発生しました下校中の児童が殺害されるという事件を受けまして、国では、関係の閣僚会議におきまして、登下校防犯プランが取りまとめられました。その中では、各地域において、警察や学校、教育委員会、PTA、自治会等、関係者が意見交換、調整を行う地域の連携の場を既存の様々な地域にある組織を活用しながら、整理をしながら構築するよう示されました。県教育委員会及び県警察本部では、このプランを受けまして、昨年度の警察・教育委員会等連絡会議というところで、県内33市町村におけるこの地域の連携の場の設置状況について整理を、情報共有を行ったところでございます。

今回の事件を受けまして、今後も県教育委員会として、県警察本部、そして市町村教育委員会と連携をしながら、今申し上げました警察・教育委員会等連絡会議という組織、また、学校・警察連絡協議会という組織を活用しながら、県内各地域それぞれで行われている登下校の安全確保の取組状況、あるいは課題等を共有して、それぞれの地域に合うような取り組みの充実、改善に向けて県教育委員会として、先ほど申し上げたような会議を活用しながら、検討、協議を行うような場を設けていきたいと考えております。

鈴木委員

まずは、もう一度きちんと行政、地元、警察、それとももちろん教育委員会も入っていただきながら、しっかりとした形を立ち上げていただきたいという要望が1点。

2点目は、今回の事件は本当に悲しい事件で、私も本当につらい思いでいます。ですが、どれほど機構をつくったとしても、子供自身の危機管理が必要だと思います。そこで、子供自身の危機管理についてどのような取り組みをしているのか、教えていただけますか。

子ども教育支援課長

学校では、この児童・生徒の安全確保に関して、学校保健安全法に基づきまして、各学校、年間を見通した安全に関する諸活動、この総合的な基本計画であります学校安全計画を策定し、安全教育と安全管理、その両面から取り組んでいます。子供たちが被害に遭う様々な事故や事件が発生している現状を鑑みまして、学校の安全教育においては、全ての児童・生徒に危険予測、危険回避能力を含め、自らの安全を確保することのできる基礎的な資質、能力を継続的

に育成していくことが重要と考えています。各学校では、この安全教育の内容を犯罪被害の防止などの生活安全、そして、交通安全、災害安全の各領域で整理をしまして、保健体育や特別活動など、様々な時間を利用しながら、教育課程を編成し、指導を行っています。

県教育委員会では、そうした学校の取り組みの充実に資するよう、学校における防犯教育指導資料の作成・改訂、それとともに、毎年度、防犯教室、研修講座を開催し、学校の危機管理体制の充実や指導力の向上を図るため、教員研修に取り組んでいるところでございます。

鈴木委員

今のことを受けて、もうそろそろ動画か何かでしっかり危機管理について、また御自身を守ることに、動画等で提供していく時代を迎えなければいけないのではないかと、また初期段階の護身術等についても教育に入れていかなければならない。今から何年か前に提唱して、スケアードストレート教育とあって、スタントマンを使って実際の交通事故を再現することを各地でもってやっていただきました。大変に好評で、雨天時に傘を差して、例えば、自転車のブレーキを止めると2、3メートル先でぶつかるころや、いろいろやっていただいた。いよいよ視覚にしっかりと訴えていかなければならない時代を迎えたのではないかと思うのです。

今、課長から具体的にこれをやっていますという話がありましたが、すごく心配しているのは、現場の先生方はすごく忙しいと思います。例えば、いろいろなことを行っていただくことに対して、まず一つはフィードバックをして、それを全部、教育委員会としてそしゃくしているのかどうかという質問を一つ。

もう一つは、今言っているように動画も含めた、護身術も入れたような形の何らかの企画や計画を今後果たしていくのかということについて、2点だけ最後にお聞きします。

子ども教育支援課長

まず1点目の各学校における取組状況についてですが、本当に学校では行うべき指導多い中で、しっかりと指導は定着しているのか、また、課題はどういったところにあるのか、今回の事件を受けまして、学校における安全教育について、どういう形であれば最も効果的な取り組みとなるのか我々県教育委員会としても見直していくことが重要と考えております。こうした見直しを行う上での基礎的な状況、学校における安全教育の取り組みの実情を把握して、市町村教育委員会とともに、どのような点を改善していかなければいけないか、課題等を検証していくことが必要と考えております。

その上で、2点目の質問ですが、確かに今の子供たちに訴えかける教材として、例えば、動画、あるいは実演、そういったものを含めました、より実効性のある効果的な指導方法について、これも市町村教育委員会とともに、研究、検討を行っていきたいと考えております。

鈴木委員

まとめとして、今回このような形で特別な報告をいただいて手短かに御質問させていただきました。現場でスクールゾーン対策協議会や、いろいろなものがあるのですよ。そういう中で、これらをどうしていくのか。逆に県教育委員会

からどんどん落とすのはいいが、それに対してどのような反応があって、実は大きな観点で、どういうことについて対処しなければならないのかという、対処をしっかりと押さえていただいて、その予算が警察に行く等の流れをつくらないと、教育委員会だけ頑張っています。これは警察でもってやっていますという時代ではないと思います。この安全・安心について行政、そして当然、警察もそして現場の教職員や保護者の方々も入れた形で、みんなで守っていくという形を一刻も早く発信していただきたいということをまたお願い申しまして、質問を終わります。